

学校感染症の種類と出席停止期間の基準について

感染症の種類（第2種）	出席停止の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで（ <u>発症日0日</u> ）
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過をし、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで（ <u>発症日0日</u> ）
麻疹	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過、かつ全身症状が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間適正な 抗生物質製剤による治療が終了するまで
結核	症状により医師において感染のおそれがないとみとめられるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないとみとめられるまで

第1種：エボラ出血、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎
ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ ⇒治癒するまで

第3種：コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の
感染症（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、リンゴ病、マイコプラズマ感染症、ヘルパンギーナ、流行性嘔吐下痢症等）
⇒症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

① インフルエンザ 発症後2日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発症（0日目）	1日目	2日目	3日目	4日目	<u>5日目</u>	
		解熱	1日目	<u>2日目</u>		

登校可能

② インフルエンザ 発症後4日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
発症（0日目）	1日目	2日目	3日目	4日目	<u>5日目</u>		
				解熱	1日目	<u>2日目</u>	

登校可能

③ 新型コロナウイルス感染症 発症後4日目に軽快した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発症（0日目）	1日目	2日目	3日目	4日目	<u>5日目</u>	
				軽快	<u>1日目</u>	

登校可能

④ 新型コロナウイルス感染症 発症後5日目に軽快した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
発症（0日目）	1日目	2日目	3日目	4日目	<u>5日目</u>		
					軽快	<u>1日目</u>	

登校可能

提出用紙

出席停止証明書（領収書の写し または 明細書の写しを併せて提出）